消防予第135号 平成17年7月1日

各都道府県消防防災主管部長

殿

東京消防庁・指定都市消防長

消防庁予防課長

エアゾール式簡易消火具の不具合(破裂事故)に係る注意喚起について

去る6月2日、埼玉県内の住宅において、冷蔵庫の上に置いてあったエアゾール式簡易 消火具に係る不具合(破裂事故)が発生したとの報告がありました。

当該事故による人的被害はなかったものの物的被害が生じており、かかる不具合があったことは誠に遺憾であります。

当該事故の原因について、現在、詳細な調査が進められているところですが、当該事故を起こしたエアゾール式簡易消火具の製造事業者において、本日から、新聞社告、ホームページ、チラシ等により、顧客や販売代理店等に対してその取扱いに関する注意喚起が行われていることから、消防機関においても、情報提供等に留意するようお願いします。(当該事故の概要及びエアゾール式簡易消火具の取扱いについては、別添を参照)

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対してこの旨 周知頂くようお願いします。

また、貴職において、本件に類似する事案を聞知している場合又は聞知した場合は、速やかに当課あて報告頂くようお願いします。

消防庁予防課

担当: 松野 · 高垣

TEL 03-5253-7523

FAX 03-5253-7533

Mail takagaki-t@fdma.go.jp

1 事故概要

(1) 発生日時

平成17年6月2日 0時10分頃

(2) 発生時の状況

共同住宅(耐火造)において、深夜、就寝中に突然破裂音がしたため、家人が確認したところ、台所の冷蔵庫上に置かれていたエアゾール式簡易消火具(2~3年前に購入)が破裂した形跡があり、冷蔵庫に隣接して置かれている食器棚の側面に穴状の衝突痕及び、天井に破片が衝突したとみられる痕跡があった。(家人聴取)

家人から消防本部に通報があり、調査出場したもの。

本件による負傷者は、なし。

(3) 事故原因

調査中

- 2 当該事故を起こしたエアゾール式簡易消火具と同時期の製品に係る取扱い
- (1) 当該事故を起こした製品の概要
 - ① 製造事業者:ヤマトプロテック株式会社
 - ② 製造時期:平成14年2月
 - ③ 商 品 名:ヤマトボーイ KT
 - ④ 日本消防検定協会による鑑定番号:鑑消第13~4号
- (2) 同時期に製造された製品に係る取扱い

当該事故を起こした製品と同様の構造、方法により生産していた時期は、平成13年11月から平成14年7月であり、現時点において、品質保証期間の終了年月を経過しているものと、していないものがある。

安全確保の観点から、万一に備え、品質保証期間の終了年月を経過していない製品であっても使用しないよう注意喚起を行うこと。

また、廃棄に際して、製造事業者が新聞の社告、ホームページ、チラシ等により 周知している方法に従うよう注意喚起を行うこと。

併せて、製造事業者により、お客様相談窓口・フリーダイヤル (0120) 801084 が 開設されており、ホームページ (http://www.yamatoprotec.co.jp) に対応の詳細 が掲載されているので参照願いたいこと。

なお、事故原因の詳細がわかり次第、必要な対応について追って通知する予定であること。